

「天保年中巳荒子孫伝」にみる山村の災害と救済

——出羽国最上郡南山村を事例に——

栗原健一

はじめに

一 久能文庫と「天保年中巳荒子孫伝」

(一) 関口隆吉の生涯

(二) 久能文庫

(三) 「天保年中巳荒子孫伝」の諸本

二 柿崎弥左衛門と南山村

(一) 著者柿崎弥左衛門

(二) 南山村の概要

三 天保四年における南山村の大洪水・山崩れ

(一) 本郷の状況

(二) 枝郷の状況

四 南山村の救済と庄屋役

(一) 普請と年貢・諸役

(二) 粥の施行

(三) 食糧と薬

「天保年中巳荒子孫伝」にみる山村の災害と救済

(四) 蕎麦の備荒貯蓄

(五) 小屋の借宅

(六) 寺院境内林の「払木」

五 藩主と役人の廻村

(一) 米穀の調達

(二) 藩主の廻村

(三) 藩主の肖像

おわりに

はじめに

静岡県立中央図書館の葵文庫には、久能文庫という蔵書が含まれている。

久能文庫は、初代静岡県知事を勤めた関口隆吉（一八三八～一八九九）の蔵書である。本稿は、その中にある出羽国最上郡南山村（現、山形県最上郡大蔵村）の庄屋柿崎弥左衛門が記した「天保年中巳荒子孫伝」に注目して、巳年天

保四年・一八三三年)に起こった大洪水・山崩れと、それに伴う食糧不足とその救済について論じるものである。

さて、本稿の目的としては、大きく二つの視点を考えている。第一に、久能文庫の蔵書検討の端緒とすることである。久能文庫は、備荒・救荒関係の集書に一つの特徴がある。⁽¹⁾ 関口隆吉という明治初期の地方官としての役割にも関わる問題になるだろう。⁽²⁾

第二に、「天保年中巳荒子孫伝」をもとに、南山村の天保四年の災害とその救済を検討することである。この南山村の周辺地域は、自然環境の要因として太古の昔に葉山が度々大噴火し、その火山灰が堆積したため、シラス台地が形成された。その地盤により土砂災害を引き起こしやすくなっていることが明らかとなっている。現代においても国土交通省などによる砂防事業が継続的に進められている。⁽³⁾ このような地域の近世段階の災害について論じることは、意味があるだろう。⁽⁴⁾

本稿では、天保四年に起こった山村の大洪水から山崩れと、それに伴う食糧不足などへのさまざまな対応を追い、近世村落とそこで生活する村人の様相を明らかにしたい。その際、村の動向とともに、「天保年中巳荒子孫伝」の著者である庄屋役の役割に注目したい。さらに、南山村は新庄藩領であったが、その藩の対応にも大いに関わる仁政の問題を検討する素材となるであろう。これらの点を明らかにし得るのは、「天保年中巳荒子孫伝」という史料に拠るところが大きい。きわめて詳細な記録であり、文書だけでは計り知れないことをみることができよう。「天保年中巳荒子孫伝」に着目する理由である。⁽⁵⁾

一 久能文庫と「天保年中巳荒子孫伝」

(一) 関口隆吉の生涯

まず、久能文庫を集書した関口隆吉の履歴について確認しておこう。⁽⁶⁾ 幼名は正太郎、字は権輔・良輔、号は黙斎・希岳。天保七年(一八三三)に江戸本所相生町(現、東京都墨田区)で生まれた。父隆船は幕府御持弓与力であった。嘉永元年(一八四八)から剣術(神道無念流)を斉藤篤信齋(弥九郎)の練兵館に学び、同五年には家督を継ぎ、御持弓与力となった。兵法は吉原守拙に学び、安政三年(一八五六)に長沼流兵法の印許状を得た。同五年からは、大橋訥庵に朱子学に学んだ。文久三年(一八六三)には、藤田信(小四郎、東湖四男)などの尊王攘夷派の志士たちとも交流し、慶応三年(一八六七)には市中取締役に就任した。

戊辰戦争になると、徳川慶喜の恭順を主張し、明治元年(一八六八)には大慈院御謹慎所勤方となり、精銳隊頭取並・奉行支配調役となつて、江戸城明け渡しに立ち会う。徳川氏が駿河へ行くと、御留守居役となった。その後、公用人となり、明治三年には、奥州脱兵を請け取るため、箱館へ行った後、静岡へ引越し、公用人を辞した。静岡では、金谷開墾方頭取並となり、遠江国城東郡月岡村(現、静岡県菊川市)の開拓に従事した。

続いて、明治五年になると、三潁県権参事、山形県参事、同六年には山形県権令、同八年には五等判事を兼任し、山口県令へと転身した。翌九年に起こった萩の乱を鎮圧し、西南戦争に呼応した町田梅之進の乱も鎮圧した。同一四年には元老院議官へ転じ、同一六年には地方巡察使となり、一

府八県(千葉・茨城・栃木・神奈川・静岡・愛知・三重・岐阜・東京)を巡回視察した。

明治一七年には、静岡県令、同一九年に初代の静岡県知事となった。静岡では、遠州社山に隧道を通し、熱海村に梅園を作り、徳川氏の廟墓を修復するなどの事業を展開した。しかし、同二二年に愛知県招魂祭へ向かう途中に東海道線開通試運転の汽車衝突事故により負傷し、同年に没し、臨濟寺に葬られた(享年五四)。

幕末から明治初期にかけて、幕臣から地方官へと進んだ生涯であったといえよう。そのような中、本稿との関わりでは、明治一八年に救荒書の「歎歳表記」を著し、同一九年には久能文庫の設立を計画したことを補足しておきたい。また、近年では、隆吉が生涯にわたって備荒貯蓄を意識していたことが指摘されている⁽⁷⁾。

(二) 久能文庫

久能文庫については、下村一夫氏の論文に詳しい⁽⁸⁾。それをもとにまとめていこう。なお、久能文庫の目録も刊行されている⁽⁹⁾。

関口隆吉は、文庫設立にあたって、それまでに収集してきた図書を文庫の蔵書とするのではなく、一定の意図をもって集書して、それを蓄積して文庫を立ち上げようとした。文庫は公開の図書館を考えており、近代的な図書館の嚆矢ともいわれる。隆吉は、明治一九年(一八八六)に「久能文庫建設の広告」という草稿を記し、出島竹斎を担当者とし、文庫の発足を明治二〇年で考えていたようである。

しかし、出島竹斎は高齢であり、明治二〇年に亡くなってしまい、発起

「天保年中已荒子孫伝」にみる山村の災害と救済

人の隆吉自身も、前述したように二年後の明治二二年に没した。没後に蔵書は久能山東照宮の社庫に収納されたが、発起人が没して、文庫設立は立ち消えになっていったと考えられている。

ところが、大正一〇年(一九二二)に静岡県立葵文庫の設置が決議された。当時の関口莊吉(隆吉長男)が父の集書を寄贈したいと静岡県知事に申し出て、受け入れられ、この書物は葵文庫に「久能文庫」として収められた。当初の隆吉の意図を汲んだ名称であったと思われる。以後、関口家から昭和四年(一九二九)・同五六年・同五九年の三回にわたって追加の寄贈がなされ、現在に至っている。

さて、久能文庫の内容をみてみよう。文庫の蔵書は八三五部二四五四冊あり、そのうち、隆吉の集書は七六七部一九四七冊であると考えられている。隆吉は、慶応三年(一八六七)の家政改革のため蔵書の大抵を売却したとされており⁽¹⁰⁾、文庫の蔵書は明治期以降に大部分が収集されたと考えられるが、書物に具体的な証拠はない。書物の内容は、兵事、日本史、政治・法制、伝記、備荒救荒が多く、下村氏は文庫の特色として兵書と備荒救荒書を指摘している。江戸期の書物は写本が六七%を占め、明治期のそれは二七%で、明治期の書物は刊本の割合が多い。明治期では、隆吉が巡察使として記録した文書で、「巡察復命書」などの報告書類がある。他には「明治初期名士書簡集」などもある。

備荒救荒書に関して、下村氏は「天明・天保の飢饉の災異の実態の記録や飢饉の対策名並びにその政策、凶荒の際の食用になる植物の見分け方などまでに及んだ書籍群」とし、「この種の図書は、余程の執着がないと集めることができない」と指摘する。本稿では、その備荒救荒書の中の一つにあたる「天保年中已荒子孫伝」を取り上げる。

(三) 「天保年中巳荒子孫伝」の諸本

本稿で検討する柿崎弥左衛門著「天保年中巳荒子孫伝」は、現在三つの本が知られている。まず、その諸本を確認しておこう。すなわち、①静岡県立中央図書館葵文庫本(久能文庫本)、②『日本近世飢饉志』本、③新庄市立図書館本である。翻刻された史料集としては、『日本庶民生活史料集成』が最も普及しているだろう。校訂者である工藤定雄氏は、①を底本として②・③で補訂しながら翻刻を作成したとい¹¹⁾う。

この①久能文庫本(五巻)は、現在も静岡県立中央図書館に所蔵されているが、問題はこの久能文庫本を関口隆吉がいつ収集したかであろう。前述の関口隆吉の経歴から推測すると、明治五年(一八七二)に就任した三瀨県権参事・山形県参事、翌六年の山形県権令という点で山形県と関係がある。その時代に入手したものであろうか。もしくは、この時期に「天保年中巳荒子孫伝」を知り、後に久能文庫設立にあたって写本を作成したのであろうか。明確にならない。

また隆吉は、自ら記した『黙斎遺稿 備荒録』¹³⁾の中で「天保年中巳荒子孫伝」をリストアップし、「著者詳ナラズ、具ニ天保飢饉ノ状況ヲ記ス、文ハ小説体ヲ用ヒ、最モ博搜スルガ如シ」とコメントしている。この『黙斎遺稿 備荒録』は、隆吉没後の明治二三年に刊行されたものだが、生前に隆吉は「天保年中巳荒子孫伝」の著者を不明としている点は重要だろう。

次に②『日本近世飢饉志』本は、小野武夫氏により出版されたものである。¹⁴⁾小野氏は、一二点の史料をまとめて『日本近世飢饉志』を編んでいる

が、「天保年中巳荒子孫伝」も採録している。同書の冒頭の解説で、小野氏は、天保九年(一八三八)一二月に南山村の柿崎弥左衛門義存が著したもので、天保四年の「凶荒実況を録し、子孫訓戒の為に遺したもので」、注目点として「当時新庄藩戸沢侯の賢明にして、屢々郡村を巡視し、仁政を施したものと」している。そして「著者は其の肖像の画幅を作つて之家に祭つた処が、忽ち遠近に伝播し、伊勢の足代弘訓が諸侯の龜鑑なりとして、特に書を寄せ来つて之を賞揚したことなどが書いてある」ことを取り上げる。

また『日本近世飢饉志』本は、明治一八年一二月に「山形県から農商務省に進達したもの」とする。農商務省の調査により収集されたものであるうか。しかし、この原本は大正一二年の関東大震災により焼失したとされ、¹⁵⁾現在確認することはできない。

続いて③新庄市立図書館本である。これは、①②が五巻あったのに対し、二・三巻のみである¹⁶⁾が、伝来の経緯や字体(くずし字で記されている)から原文書に近い写本ともみえるが、確証はない。①②にはみられないルビや注記が一部確認できる。

このように、柿崎弥左衛門著「天保年中巳荒子孫伝」の諸本についてみてきたが、原本は現存せず、いずれも写本が遺されているとみてよいだろう。その三つの写本の中で、③新庄市立図書館本が原本に近い写本とみられるが、五巻のすべてではなく、②『日本近世飢饉志』本は焼失したものである。①久能文庫本が貴重な写本として遺されていることになる。

二 柿崎弥左衛門と南山村

(一) 著者柿崎弥左衛門

「天保年中已荒子孫伝」の著者である柿崎弥左衛門義存(一七八五—一八五三)については、熊谷勝保氏と『大蔵村史』¹⁷による検討がある。それらをもとにまとめてみよう。

柿崎弥左衛門家は、代々弥左衛門を名乗り、南山村の塩集落にあった。高台にある南山小学校へ登る途中の右手に屋敷があったとされる。現在、跡地は畑になっているという。聞き取り調査では、弥左衛門の屋敷が三回くらい移転していることが言われる。大浦(下熊高・赤松間)↓古屋敷↓塩という順に移転したと考えられている。

柿崎家の系図は三つ確認されている。すなわち、①柿崎翼家蔵「柿崎氏古系世代」、②柿崎弥左衛門家旧蔵「柿崎氏家系」、③「柿崎弥左衛門家系図」(近年、②を底本に菩提寺竜泉院の過去帳などをもとに作成されたもの)である。

それらをまとめると、柿崎家は清和源氏の末裔とされ、越後上杉氏の有力武将であったが、落武者となって出羽国平鹿郡馬鞍村(現、秋田県横手市平鹿町)あるいは南山村に土着したとされている。②では、初代が景一(正作・義二)で最上義光に仕えて軍功があり、義光の一字「義」を賜り、義光の命で清水氏に仕えたが、清水城落城の際に討ち死にしたという。その妻女・子息が「塩沢中村」(南山村塩の旧名か)に土着したとされる。その後、弥兵衛を名乗り、延享元年(一七四四)に南山村の庄屋役にはじめて任じら

「天保年中已荒子孫伝」にみる山村の災害と救済

れた。その弥兵衛(幼名長助)は庄屋に就任したとき太右衛門の名だったという。その後、宝暦五年(一七五五)に生まれた初代弥左衛門は、一六歳から庄屋見習を勤め、二五歳で弥兵衛家から別家して七〇歳まで庄屋を勤めたとする。二代弥左衛門(文六・重長)は、庄屋見習をしたという。三代弥左衛門が「天保年中已荒子孫伝」を著した義孝(猪之助)¹⁹である。三代目は、学才に優れ、趣味も豊かで、博覧強記であったとされる。「桃里庵南山」という雅号をもった前句の宗匠でもあった。

「天保年中已荒子孫伝」によると、三代目弥左衛門は、文政七年(一八二四)一二月から天保五年(一八三四)まで南山村庄屋・角川村(現、最上郡戸沢村)後見、天保五年九月からは赤松村(現、最上郡大蔵村)庄屋・南山村後見を勤めた。「天保年中已荒子孫伝」を著した天保九年で勤続一五年になる。その間、郷年寄格扶持方、上下拝領、吸物・酒などの褒美を一回も頂戴していた²⁰ことを補足しておきたい。

三代目以降も弥左衛門が名乗られたようである。三代目の孫義時(真太郎)は、特に初代大蔵村長を勤めたことで有名である。

(二) 南山村の概要

南山村は新庄藩領で、最上郡一二郷のうちの南本町郷に所属していた。新庄藩の研究については、『新庄市史』や大友義助氏による成果がある。²¹また、難波信雄氏は、新庄藩領には「最上郡の村」と「村山郡の村」という村落の二つの型があることを指摘している。²²

次に、南山村の概要をみてみよう。²³村高は、元和八年(一六二二)一〇五石余、正保三年(一六四七)三一九石余、寛文四年(一六六四)三七一石余、宝

永六年（一七〇九）四〇九石余、明和三年（一七六〇）五六七石余と徐々に増加している。家数・人数は、寛政六年（一七九四）に八六五人だったが、文化九年（一八一三）には一五七軒九七四人とする。

南山村は、本郷・枝郷から構成される。文久三年（一八六三）当時、本郷は塩（二〇軒）・中升玉（一軒）・小滝沢（三軒）・幅（五軒）・木遠田（二軒）・蟬ノ沢（二軒）の合計六集落二二軒だった。枝郷は、柳淵（二四軒）・肘折（二〇軒）・荒屋敷（二五軒）・滝ノ沢（一六軒）・沼ノ台（二六軒）・平林（二〇軒）の合計六枝郷一一軒だった。村全体としては、一三三軒を数える。なお、村という呼称は、全体を示す南山村だけでなく、枝郷についても村を付けて、柳淵村のように表記している文書も多いことを付言しておきたい（本稿でも、史料上の記載を優先して示す）。

村役人は、本郷に庄屋がおり、枝郷には組頭・長百姓が置かれた。組頭と長百姓については、交代の例がわかる。枝郷平林の組頭松之助が病死したことに伴い、村役人の人事を庄屋柿崎弥左衛門から代官へ願い上げている。長百姓の八郎右衛門を組頭とし、長百姓の後役を門兵衛としたいというものであった。慶応元年（一八六五）のこととみられる。その他に、村役人としては、詳細は不明であるが、大山守・山守が史料上散見される。

産物は、天保年間の「新莊御国産名物尽くし」⁽²⁵⁾（番付）によると、南山村の名物として、関脇に「永松銅山」・「肘折出金」、前頭に「独活（うど）」・「かんじき」・「かへしき」⁽²⁶⁾（雪べら）・「わらび粉」が挙げられている。当地は、現在でも肘折温泉が知られ、鉱山近隣の温泉地として栄えたようである。他の産物には、蟬の沢和紙（柳淵）があり、楮の仕入れ金を町会所から借用し、漉立ての紙で返納する証文などがみられる。

三 天保四年における南山村の大洪水・山崩れ

(一) 本郷の状況

続いて、「天保年中巳荒子孫伝」の記載をみていきたい。⁽²⁶⁾天保四年（一八三三）は、当初雨が少なく旱損が懸念され、雨乞が各地で行われていた。南山村でも、枝郷沼ノ台村の大沼にある大権現へ雨乞のために大勢が参詣していた。大沼大権現では、古来より大沼へ石を投げ入れ、「魚物」なども入れると、たちまち天気が荒れ、大雨・洪水などになることが度々あったという。近所の者が参詣するときには、身を清め、途中で履物を替え、先達に従って参詣し、そうしなければ悪事が起こるとして、村中では気を付けていた。しかし、今回は村外の多くの者が参詣し、「山を破り悪事」をして雨乞をしたという。著者の柿崎弥左衛門は「左様の節不思議有之事は、皆人見聞の事に候」（七〇四頁）と暗に災害が起こることをほのめかす。

その後、五月二二日八ツ時より少しづつ降り出した雨は、二四日に大雨となり、二五日夜よりさらに豪雨となり、二五日から二六日にかけて大洪水となった（七〇四頁）。

弥左衛門の自宅の周辺も洪水となり、通常よりも一丈余の高水となつて、役屋前も欠け込み、すでに危なく家の前通りの樹木が倒れ落ちて、中門の附雪隠が落ちかかっていたので、まず取り外した。屋敷には、前通りに杉並木があり、その外に畑があり、その外に道がある。周囲は洪水で、制札前がようやく一間くらい残るだけであった。郷蔵も危なく、内の物は

外へ運び出し、制札も外して仕舞った。家財は上下の小屋へ入れ、本家と両家の雑物も入れたので、隙間がなかった。桶などは外へ捨て置いた。雨は次第に強く降り、どこもかしこも川のように流れ、海のようになり、近辺から村人たちが手伝いに来ることはできない。川向いの者たちは、橋が流失したため、川向いから眺め、下村の熊高村(現、最上郡大蔵村)の者たちは、荻野峯より見下ろすだけで、道は川もしくは海のように変わり、通行することはできない。そのような中、近辺の者たちがようやく五・六人手伝いに来てくれた。

幅村(南山村枝郷)では、八郎兵衛家下の田畑が崩れ、権兵衛家は埋まり、薬師堂下通りの田地は過半が埋まったが、人馬に怪我はなかった。このような騒ぎの最中に、堤桁が危なくなり、大堤は無難であったが、桁は「大痛」になっていた。木遠田(南山村枝郷)長右衛門家下も欠け込み、屋敷廻りの杉ならびに墓印を切り取り、下げ木などをしたが、通常の洪水と異なる大水で、中々凌ぐことができず、家も危なく、諸道具を運び、山の方へ逃げ惑う。田水の押し込んでくる場所は、除けようもなかった。

弥左衛門宅も家財を大方運び出し、少し休息していたところ、本家前の小屋が危なく、そのため内の諸道具を運び出す間もなく、小屋は流失した。本家では一兩年以前より家が大破したため、普請をしようと柱板などを小屋に囲い置いていた。そのようなところ、家の後ろから泥土が押ししてきたので不思議に思い、後ろの山へ登ってみたところ、清水池があり、その上の岩根から「山ゆるぎ」しているように見え、崩れかかり土が押し込んでいる。小立の杉数百本を押し伏せ、泥土が流れ両足を埋めた。それから履物を脱ぎ捨てて逃げた。まず、家内の女・子供などをはじめ、牛馬を上の方にある村の下條喜左衛門のところへ送り出し、しばらく置いておい

「天保年中已荒子孫伝」にみる山村の災害と救済

た。山の事であるので、どのくらい崩れるか知れず、家の前は川、後ろは「山落」となった。山下へ運び出した家財ならびに小屋も土中に埋もれた。どうしようと驚きながら、その夜は丈夫な若者たちが来てくれて、銘々が鎗を研いで用意する。これは、中門が欠け落ちた時に、家と中門との接合を切り放す覚悟であった。

夜も明け、外へ出てみると、屋敷廻りの畑は残らず川となり、田地は墓所下より瀬見沢の虚空蔵堂の下まで、一面に海のようになり、向いは田地ならびに杉林ともに残らず川となり、上の方は「山押し」となった。このような大水であったが、川半分突き出し、川は片寄り、手前の分の田地四〇〇疇・五〇〇疇、その他に本家・田地ともに大変に欠け込み、「地蔵へぐり」より上は残らず川となり、「喜左衛門林沢平水」は田水堰であったが、大川になり、諸木を根こそぎ流出させ、大石・大木を押し出し、人馬の通行はできず、誠に途方に暮れた。

まず空腹になったが、米はあっても用水がなかった。前日に炊いた飯一釜を夕飯にしようと置いておいたので、どこへ仕舞ったかと尋ねたところ、上の小屋から見つかり、これで朝食とした。前日の昼より何も食べていなかった。水はまだ泥水で、前日桶に貯めた水も、外に置けば、雨水が入り、濁り水となり、飲用にはならない。前夜に搗いた「ぼた餅」を桶に入れていたが、騒ぎに紛れて女たちが外へ置き忘れたか、大雨に打たれて溶けてしまい、食べることはできなかった。

近頃、山形勢至寺(山形市勢至堂カ)法印が今神温泉(最上郡戸沢村)まで入湯に来ていたが、大雨となって柿崎弥左衛門宅へ一宿していた。この大変にあたり、物運びを手伝ってくれていた。しかし、夕方には姿が見えなかったもので、隣近所を尋ねてみたが、行方がわからない。夜中になっても

翌日まで行方がわからないので、もしや水に流されてしまったかと案じていたところ、「織箕をかぶり候人」が上の村へ行くのを見たという者がおり、その人が法印であろうと安心した。朝飯過ぎころに帰られた。昨日の「山押」に驚き、弥左衛門へ暇乞いをせずに上宿へ逃げていた。心配しているのではと後悔していたが、次第に水も高くなり、道を通行することができず、水が引くまで待った。夜前は寝ずに水難除けの祈祷をしていたと話があった。

二七日には、段々水も引いて、家の危険もなくなって家内も集まり、ようやく生きた心地がした(七〇五頁)。

(二) 枝郷の状況

一方、枝郷の村々はどうなったか、通用がないので、弥左衛門は心配していた。ようやく水が引き、川越しもできるようになり、諸方から注進が到来した。

射水樋橋の上を二・三尺の水が越え、橋半分が流失したという。これは丈夫な橋で大抵の洪水では落ちなかった。樋橋は、村用の水湯の用水であった。以前は小橋であったが、近年弥左衛門が発端となって大橋にした。それは小橋では牛馬を引くことができず、湯治人の荷物を付けた人足が川向いに馬をつないで荷を背負い越し、水高のときには馬をつないでおいて、泊りの人足は宿を取った。これにより、清水・合海の者や御家中様の荷送りする者たちは特に難儀していた(七〇五頁)。なお、春に向いの田面へ肥料を越すのも大変難儀であったので、大橋となれば「雪車(そり)」で引き越して便利になる。よって藩へ人足を願い出て大橋にした。九〇〇

人ほどかかった。

村下も小松淵は狭いところで、川水がつかえ、田地は残らず「砂押」となり、その他に田地の損耗が数か所、道は「大痛」となり、人馬の通行ができなかったという。しかし、人馬に怪我はなかった。

荒屋敷では、「大堰(堀揚げ口)」より蛇沼の上まで「山落」四八か所あり、「大痛」の場所は、山より川敷まで突き出し、普請もできないように見える。まだ山は危なく見えるので、「山落」の箇所を見分してほしいと言ってきた。

瀧野沢・沼ノ台では、至る所で堤桁が落ち、田地も「山落」が大変でき、堤根通りは残らず破損し、橋は一五橋が流失したという。

平林村では、新開の田地は残らず流失し、新田堰根は「大痛」になったが、人馬に怪我はなかったという。ただし、「先年酉(文政八年か)三月に「山落」があり、九軒の家を埋め、田畑ともに「山押」となった。そのため、川向いの吉左衛門林を切り開き、屋敷をつくり、藩より手当を受けて引越して、新村を立てた。用水堰は上山というところから出水を引き、大木を伐り、堰を立て、畑を開き、住居二軒ずつが村方無尽をして引越した。「御盛下」を毎年いただき、ようやく新宅もできた。弥左衛門の実父は、特に難儀していた。親が病死した後、同村は田地が不足して、どうしても「暮方」が難儀であるので、「田水堰(堀)根」を見立て「縄縫」して、「山押」の場所を切り開き、新田開発をしたところであった。

柳淵村では、大兵衛という者の後ろが「山押」となって、家の半分が潰れになった。田地・家の下通りが「大痛」となり、畑が大層崩れたが、人馬に怪我はなかったという。道の通行ができない場所は、早速御普請をお願いしたいと言ってきた。

折渡村では、居屋敷が豎横に割れ、川の方へ押し出し、五軒の者たちが逃げ出して、人馬に怪我がなかったという。折渡村は、前年(天保三年)春から「ゆるき」が危なく、御見分を受けて、巳(天保四年)の春中に須子というところへ屋敷替えをして引越していた。藩から手当があつて二軒は家作ができ、巳(天保四年)の夏中に一軒「地形引」いたし、年々引越するはずであつた。しかし、この年の凶作のため、仙台へ家内中で行つたが、疫病にて病死した。女たちは帰つたが、二軒とも潰れになつた。

本郷では、本家も田地の過半は流失し、手前の田地も諸方で三五〇〇〜三六〇〇疇、苗代数一七枚で「山押」や川欠となつた。凶作前は、古来より山崩れまたは洪水などがあり、そのようなときには、油断なく飢饉の心掛けをするように弥左衛門は記している(七〇六頁)。

このように、弥左衛門のもとには枝郷ごとに注進がもたらされた。枝郷は、大洪水や山崩れの被害に遭い、異なる様相を呈していた。折渡村のように地盤の緩みを事前に確認して移転していた枝郷もあり、疫病による死者を除いては、死者や怪我人はなかつたようである。

四 南山村の救済と庄屋役

(一) 普請と年貢・諸役

その後の天保四年(一八三三)の状況を「天保年中巳荒子孫伝」からみていこう。七月晦日にも大雨があり、また八月朔日に大洪水となり、役屋前の長出しが一二間流失し、誠に八朔の祝いも苦々しい。八月八日には月山に白く雪が降り、田畑は青く実りがなく、洪水以後は穀物の値段が引き上

「天保年中巳荒子孫伝」にみる山村の災害と救済

がり、売買がない。各所へ尋ねたが、「払米」はなかつた。藩へ願ひ上げ、代金を調達し、米三〇俵が叶い、米坂村より入米し、蔵岡村(現、最上郡戸沢村)で受け取つた。徐々に一五俵、一〇俵ずつ入つてきたが、間に合わず、七〇俵を希望して、ひとまず代金として金三九両を村中から才覚をして差上げたところ、郡奉行の下田尉作が庄内の下げ米の内から引き上げて、村々の「現小屋」へ「払米」を下付した。ひとまずの飯米の心当てが村々にできた。

(人)

〔表1〕 普請人足

	居村勤	他村詰	合計	才領組頭
本郷・枝郷所々普請	542	1300	1842	49
本郷役屋前百足出し 木遠田村締切	226	500	726	8
本郷・枝郷橋々普請	扶持なし	—	400	—
本郷・枝郷堤桁落繕い普請入用	280	590	870	9

出典：『日本庶民生活史料集成』7卷(三一書房、1970年)706～707頁

また、大洪水や「山崩」の被害に対して、そのままにしておけない場所について、郡奉行から仰せ渡しがあり、普請に取り掛かつた。屋敷周りの杉を伐つて用木とした。人足については〔表1〕にまとめた。

本郷・枝郷の橋の普請は村人で勤めたが、その他の普請は、自村と他村とで共同で人足を出した。概ね自村の人足数に対して、その二倍以上の人足数を他村が出していたようである(七〇六頁)。基本的には自普請で行つたようであり、御普請の要素は確認できない。

田畑ともに一円に青立ち、赤い物はない。山根通りの菜・大根・大小豆・蕎麦などの山畑は「山押」となつたので、どうにも命をつなぐ心当てもなく、雪の降るまでに根を掘り、家内中の難行・苦行に対する手立てがなかつた(七〇七頁)。

当然、このような状況では、年貢・諸役の

納入も困難であった。史料を掲げよう。⁽²⁷⁾

〔史料一〕

一、米百二十三石五斗八升五合五勺

此表三百五十三表三升五合五勺 内三百十表壹斗五升九合五勺九才 田方
同四十二表二斗二升五合九勺七才 畑方

田畑七割八厘田方八割六厘

一、同二百五十表壹升八合八勺九才 願石の高

内十七表壹斗七升六合三勺九才 御代官様御減七厘

残二百三十二表壹斗九升二合五勺

内六表三斗三升八合四勺四才 御廻様御減の分追て枝郷
小伝治扱米に被成下候

惣残百二十六表三斗七合四勺

内十表 雜穀御代米に引

同三十五表 春中より土肥引方に請合人足扶持の分

同三十表 種粃拝借代米の分

同五十表 定例現小屋御米の分

同二表 西の御在入

小以メ百二十七表

外に六表半 含米の分

払過七表半

一、米納二十五表 去辰年表夫食拝借米延納御叶

一、御買綿半納 一、糶御運上延納御叶

一、鉄炮御運上延納 一、馬形銭延納

一、湯運上の内四貫八百四十文上納残延納

南山村では、年貢を一部納入したのもあったが、さまざまな理由によ

り減免や延納が認められた。「去辰年」(天保三年)の夫食借用米の返済も延納された。その他、諸役も課せられていたことがわかる。湯運上は枝郷の肘折温泉に対するものであろう。

(二) 粥の施行

天保四年(一八三三)一二月から翌五年二月まで村方には飢渴の家があった。庄屋の弥左衛門は、二・三升ずつ毎日貸し付け、自らの家内の者たちが食えないこともあった。あるいは、朝から食わずに来たという者があり、雪中を空腹で帰しては危うく見え、家内の昼食のつもりで煮ておいた粥を食わせ、家内で食べる分が足りないこともあった。煮ていても、夕飯頃には粥ができず、家内の女たちは腹をへらしていた。その上で、袋吠を持つてきた者には二・三升ずつ貸した(七〇七、七〇八頁)。

また、毎日三〇・四〇人くらいが蔵方に詰めていた。小役の諸給米も七分取立の仰せ付けがあったが、皆無の年であったので、一向に納入できなかった。この取立分については、村方へ二・三升ずつ毎日渡していき、二月中までに払い切った。「舟米定番」・小走・筆取の諸給米も弥左衛門が立て替え、春中に渡した。その他、名子出入金・江戸出入金という諸役銭も残らず弥左衛門が立て替えて上納した。これらの分は、「午の年」(天保五年)に村方より返済される筈であったが、その後返済はなかった。すべて立て替えた分は、損耗となった。また、才覚した種粃も同様であった。

しかし、弥左衛門は「村方あつての庄屋なり」として、自分の才覚で借錢した分も無益に遣い捨てることはなく、すべて飢渴のために施行した。はじめから施行というと、我も我もと大勢になってしまったため、組頭が願

書をつくり、来秋中に組頭が必ず取り立てて返済するという書付にしたが、内々に穿鑿させるためであって、実は取り立てるつもりにはなかったとしている。村方で質草がなくとも、餓死になりそうな者だけを日々救済した。その他、味噌や塩などまで有り合わせ次第に施行した(七〇八頁)。施行の心構えとして貴重な考えであろう。

最後に、弥左衛門が記した粥施行をまとめておこう(表2)。後述する小屋の借宅した者たち以外をまとめたものである。天保四年一〇月二日から翌五年八月五日までの粥施行について、村名・名前と期間を列記している。多くが庄屋を勤める南山村の本郷・枝郷の村人たちがほとんどである。一〇日という短期間の者(沼ノ台村万助)から約五か月の長期間の者(荒屋敷村平次内の岩喜親子)まで多様であった。先の心構えのように、粥の手配と飢人たちの実態に合わせて施行していったのであろう。

(三) 食糧と薬

一方で、柿崎弥左衛門は食糧と薬について藩へ願ひ出る。食糧としては、御林や雑山の中から枝皮の食用のために松一〇〇〇本の利用を願ひ出した。あわせて、薬一四〇貼を願ひ出る。この薬は、「大便閉」(しりつまり)のための薬であるという。「悪食」のため大小便の不通の者たちがおり、近くに医者もおらず、雪中では仕方がないので、薬を頂戴して組頭宅に置いておいて、火急の時には利用したいとのことであった。藩では、御典薬の古河北文老に命じて調査させ、早速代官が南山村に持参した(七〇八頁)。枝郷では、「大便閉」が大勢いて、縄に掛り二〜三日も病んだ後には、「惣身」が腫れて悩み甚だしく、糞はかたまつて下らない。弥左衛門は、

「天保年中已荒子孫伝」にみる山村の災害と救済

〔表2〕 弥左衛門の施粥

枝郷等	名前	開始～終了	日数
本郷	小屋権兵衛	天保5年6月朔日～8月	—
	勘十郎	天保5年7月3日～8月5日	—
柳淵村	金六子供金七	天保5年3月21日～7月25日	—
深沢村	与助	天保5年5月～7月25日	—
肘折村	半兵衛	天保5年正月10日～3月4日	48
	仁右衛門	天保5年3月節句～21日	19
	仁作	天保5年5月～7月13日	—
荒屋敷村	平次内岩喜親子兩人	天保4年10月2日～天保5年3月4日	146
	万四郎	天保5年7月24日～	—
一本松村	三太郎	—	15
	兵四郎祖父	天保5年7月3日～8月5日	—
	惣十郎	天保5年7月3日～8月5日	—
	三太郎	天保5年7月3日～8月5日	—
沼ノ代村	万助	天保5年3月17日～26日	10
平林村	五郎七	天保5年正月～	15
角川村	おちよ	天保4年11月～天保5年6月26日	—
須子	清吉	天保5年7月3日～8月5日	—

出典：『日本庶民生活史料集成』7巻(三一書房、1970年)715～716頁

天明の飢饉において、そのために命を落とす者があったことを幼少の頃に聞いていたので、願ひ上げたという。その通りとなつて、一月から二月に至り、「悪食」をした者は、大勢「大便閉」に難儀していた。雪中や吹雪の時あるいは夜中など医者がいけない時には、組頭から施薬してもらい、一回服用すると、早速大便が下つて全快となつた。窮民たちは喜び、「御上の難有事を生界(涯)忘れ不申」などと言つたという。代官の話では、先例のない願ひで、世間にも類なき願ひであつたので、どうかと

思ったが、数度にわたる願いであったので叶ったとのことであった(七〇八～七〇九頁)。

また、弥左衛門は、食糧となるものについて書き記している。まず、松の皮を挙げる。生皮を剥ぎ取り、炭水(あく)でやわらかくなるまで煮て、細かく刻む。この製法は、沼ノ台村の組頭勘右衛門が最上へ態々行つて見習ってきたので、弥左衛門宅へ呼び寄せて試してみたところ、よい食用となるものだったので、すべての枝郷の組頭を呼んで、松皮餅を搗いて振る舞ったところ、その方法を覚えて各組下へ伝えたため、村方で用いられた。入念に製すれば腹中に障りはないとする。

他にも弥左衛門は、食用にできるものとして「ところ」(野老)、「山牛蒡の葉」、「百合」、「萱福豆」、「ふき」、「あさみ」、「ていしの葉」、「よもぎ」、「がざ葉」、「からす瓜の根」、「水菜」、「ひえ」、「菜大根種」、「楢(したの実)」、「榎(とち)、栗を挙げる。これらは、製法を試してみたところ、食用になると判断したものであるという(七〇九頁)。

(四) 蕎麦の備荒貯蓄

食糧ということでは、備荒貯蓄についても興味深い記載がある。弥左衛門たちは、若いころから「備そば」を貯えたいと藩に申し出てきたが、容易にはできないため話だけで終わっていた。鈴木志兵衛(藩役人か)からは、雑穀の備えはよいことであるが、時期尚早であり、我々からの指図を待つよう仰せ渡しがあつた。弥左衛門は、私の家内には大勢がおり、蕎麦でも備えておきたいと思うが、飢饉となれば親類などでも備えていなければ、我々ばかりの食用とすることはできない。それでは、我々の備えでは少な

く、村中で備えたいと考えたが、未だに開始できていないと答えている(七四六頁)。

その後、文政一〇年(一八二七)に村役人たちと相談して、凶作の備えにしようとして蕎麦の備蓄を開始した。父から聞いた天明三年(一七八三)の凶作の話と、宝暦五年(一七五五)の凶作について記された「豊年瑞相記」⁽²⁸⁾の読書という見聞により飢饉が心配だったからだという。材木は弥左衛門の内林の杉を供出し、本郷・枝郷七か村へ一つずつ蕎麦蔵を建てた。休日に蕎麦を蒔き、種のない者には種を手配し、軒別に一俵半(一石)ずつ蕎麦蔵に収納した。夏の休日には寄り合つて虫干をし、利息なしで夫食として貸し付け、秋の新蕎麦と取り替えて積み置いた。これにより、三～四年間で三四〇～三五〇俵を備蓄した。八～九年中には一〇〇〇俵の備蓄にしようとしていたが、天保四年を迎えてしまい、年の暮れまでに残らず渡してしまつた。その際、村人たちは、前年に積み立てたときには「無用の貯へ」と思っていたが、今受け取つて持ち出すときには、もう少し余計に入れておけばと悔やむ者もあつたという(七〇二～七〇三頁)。

南山村での「蕎麦備」は、藩の了承も得て、「備蕎麦」を蒔くよう仰せ付けられ、山沢の村々で蕎麦が蒔かれた。このことが庄内酒田の白崎氏⁽²⁹⁾へ伝えられ、二巻の書がつくられた。それは「備荒録」といい、一関の建部清庵の編んだ本⁽³⁰⁾で、飢饉の凌ぎ方を記し、その中に凶歳に食となる木を多く植えると、一〇年後には飢饉を防ぐことになる⁽³¹⁾と指摘する。また、「飽きれば飢饉を忘れ、暖れば寒を忘るゆへに其備をなさず」とこの本にも書かれているとしている(七四六頁)。

(五) 小屋の借宅

新庄藩では、「御救小屋」をいくつか掛けていたが、柿崎弥左衛門も自宅近辺に小屋を掛けていた。次第に大勢が集まり、盆前には七〇余人にもなっていたという。しかし、飯料を配ることができず、味噌も高騰し、手配が困難となっていた。

そのようなときに、役方の戸沢平太夫・門屋角太夫の廻村があり、歎願した。弥左衛門は村人たちのために小屋を掛け、下河原にも倅が小屋を二つ掛けていた。村内では、その他にも畑や川岸に自分で小屋を掛けている者が大勢いたとする。どうにも飯料を才覚する手立ても尽き、二日間「渡米」もなく当惑している。米を頂戴し当分の間を凌げれば、根掘に取り掛かることができる。それまでの間を凌ぎたいと願い出た。早速、米四俵を手配してくれた。

この石数は一石四斗六升六合六分五才となり、そのうち吉兵衛・勘十郎・金兵衛・嘉平治・弥助の五名へ三〇五升を人高に応じて渡した。これは、病気のため小屋に来ることができない者であるとする。残りを小屋の者たちの六六人へ七月二六日まで一人につき一合ずつ渡した。他に、足し米として一合五夕ずつ、味噌・塩を弥左衛門から施行した。また、病人たちには清水町(現、最上郡大蔵村)医者(海藤玄曜老)に頼み、日々見舞い、施薬してもらった。これら小屋にいる者たちは、盆中まで小屋に居た。次第に蕨も採れ、根も少しづつ掘れるようになり、次第に帰宅していった(七一五頁)。

弥左衛門は、三月節句から小屋へ来た者たちを列記している(表3)。た

「天保年中已荒子孫伝」にみる山村の災害と救済

〔表3〕 弥左衛門の小屋借宅

枝郷	名前
柳淵村	喜七親子、孫七ばば、孫七、喜七子供、盲喜七娘、久三郎女房子供兩人、孫惣母、孫七女房子供、金六女房同人子供、金次子供
五十目村	惣十郎女房孫兩人
肘折村	久兵衛親子、伊之助兩人、次兵衛、太兵衛親、伝八親、伊之助内ふみ、松之助家内4人、弘吉、五兵衛内専助女房同人内お岩、宇七、伝八娘
荒屋敷村	太郎兵衛親子、長七、藤四郎親子3人、長七子供熊之助、金蔵、万四郎子供、万四郎弟岩吉
一本松村	三太郎
滝ノ沢村	平助・市十郎親子、嘉平次親子・長助親子、六兵衛、長助祖父、六兵衛祖父、弥助祖父、平七、喜平次内娘孫兩人、長助子供兩人、喜平次親子3人、六兵衛母、平七子供、弥助内盲女同人親、平七女房同人子供兩人、六兵衛兩人同弥助女房兩人、長助親子、仁左衛門娘、太左衛門母孫兩人、太次郎親子
沼ノ台村	半七、久七、勇助母、徳右衛門女房親子、半七、七蔵子供、勇助子供、秋助、半七子供、徳次
折渡村	清吉、新内親子
平林村	齋兵衛・勘九郎、次右衛門、次右衛門子供卯吉、次助、勘九郎子供兩人、次右衛門娘、与平次娘、勘九郎親父、吉右衛門母

出典：『日本庶民生活史料集成』7卷(三一書房、1970年)715～716頁

だし、付け落ちも多く、混乱していて書き留められなかったこともあったとする(七一六頁)。前述した山崩れの被害が多かった枝郷の荒屋敷村・滝ノ沢村・沼ノ台村・平林村の者たちが多くみられる。自宅が山崩れの被害に遭い、庄屋の掛けた小屋に避難していたとみてよいだろう。

(六) 寺院境内林の「払木」

食糧や住居への対応に続いては、金銭のための「払木」についてみてみ

よう。まず、次の史料を掲げる。⁽³¹⁾

〔史料2〕

乍恐奉願上候御事

五葉松

一、松木千本 当時山の内にて伐取、他所払無運上に御叶被成下度奉

願上候

一、薪千棚 右同断

一、杉千本 五尺廻より三尺廻りまで龍泉院境内

但し明年秋より惣旦下枝立三千本、根払共に惣旦共仕候筈、本山へ

願上候処相叶の分

メ

右は当夏中、大雨・洪水・山崩・川欠大変、其上田畑皆無凶作に

付、初秋より根掘仕候て相凌候得共、最早雪下に相成候得ば、一統

餓死可仕候間、以御慈悲無運上御叶被下置度偏に奉願上候、以上

巳十月

組頭印

庄屋印

茂木太治衛門様

歎願内容は許諾を得たため、射水村の佐次衛門に庄内方面へ向かってもらい、山師を探させたが、全く相手にされなかったので、「払木」を断念した。このような年は、どこでも「払木」が多く出るため、買う人もおらず、今後払木等の心当ては無用という心得を記している。飢饉時には、多くの村々で材木の伐採による救済は考えることであり、伐採作業をする山師も手配しにくく、たとえ伐木したとしても売却しにくいことだら

う。飢饉時の「払木」の限界を指摘している。

五 藩主と役人の廻村

(一) 米穀の調達

天保四年八月には、「痛処」の見分があった。郡奉行木田官兵衛・地方（マ）兩人溝延儀大夫・代官茂木太治右衛門が廻村した。八月三日には柿崎弥左衛門宅に泊り、四日に柳淵でお昼、射水に泊り、五日に荒屋敷でお昼、沼ノ台村の組頭勘右衛門宅に泊り、六日に再び弥左衛門宅に泊り、七日に清水町に移っていった(七〇六頁)。

藩では江戸で御一門方に無心したところ、松平阿波守から金一〇〇〇両・米一〇〇俵(五斗入)の進上があり、酒井雅楽守から米二五〇〇俵(二〇〇〇石)、その他にも親類方より拝借できた。買米した分と合わせて一万俵くらい酒田から本合海(現、新庄市)へ差船があった(七一〇頁)。

殿様は、「御国民御案事」として公儀に暇を願い、江戸から国元へ早々に下着した。雪中ながら領内の所々を少人数で歩行して廻村した。それぞれに手当を下され、困窮の者たちは露命をつなぎ、勿体ないことで有り難いことであった。その上、下知により役方の廻村もあった。御救扶持が村々へ下米が多くなされた。

また、大坂・越後で明春に米を調達するため、資金が不足しているの
で、町在の者たちから才覚金を出すよう仰せ付けがあった。米を渡される
のは、有り難いことであり、なるべく銘々で調達して上納した。南山村か
らは、少分ながら金二七両三分二朱、銀二匁五分を上納した。その内訳

は、弥左衛門から金七兩二朱・銀二匁五分、射水村武右衛門から金七兩、射水村佐次右衛門から金六兩三分、その他金二朱一兩ずつであった。翌年五月頃に大坂・越後での買米が徐々に酒田へ着船した。それより本合海へ毎日のように米が着岸し、約一万俵くらいになった。役方が本合海へ出張され、望みの者や村々へは、庄屋の切手を持参すれば払いがあった。一俵につき代金一兩ずつ、現小屋米には一升につき一四〇文ずつ払った。旧冬においては、どれだけ金銀を出しても、米は言うまでもなく、雑穀まで一升たりとも払う人はなかった。金銀を持っている人も餓死する状況にあったが、手配された大坂米・広島米は水晶のような極上の古米を「余国」より下値で調達し、粥に煮ても地米の三倍に増えた。小前の者たちは五人一〇人で寄り合い、一俵を調達しても、日々買うのは自由であり、町方にも沢山の米があふれ、馬方や借屋の者たちまで銭さえあれば、日々調達することができ、餓死の心配はなくなった。家中の月割米も西丸へ合海より馬で御蔵入りになった。これまで搗米にもならない悪米とは大違いで、飯料の余りは町方へ払われたということ聞いた。これにより、「こぬか(粉糠)」や「くだけ」などは家中から貰うことができた。昨年の暮れからこれまで、一向に穀物の売買はなく、銭金を持っていても売る人はなく、どうしようもなかった。金持ちも無銭の者も同様に餓死するかと口々に嘆いていたが、夏になって買入米や親類方よりの才覚米が毎日庄内より白帆の船で最上川を登ってきたので、一同喜悅した。早魃の時に雨が降ったように、人気がよく、食べないうちから下腹につよい思いをなし、諸人の元気が引き立ったとする(七一〇頁)。

(二) 藩主の廻村

天保五年四月九日から殿様の廻村があった。当時の新庄藩主は、九代の戸沢大和守正胤であった。川口郷(現、最上郡鮭川村)より入り、少人数で歩行による廻村であった。九日は、中渡村(現、最上郡鮭川村)庄屋の荒木伊左衛門宅に止宿、一〇日は大風雨であったが、古口郷(現、最上郡戸沢村)で昼休、角川村庄屋の斎藤才治宅に止宿、一日は長倉高学院宅で昼休した。南山村の庄屋弥左衛門および組頭たちは、柳淵村の上片倉の下まで出迎えて御供して、肘折村へ入って八時半時に到着した。

肘折村で、殿様は武右衛門宅に止宿し、下宿は半助・佐右衛門・佐次兵衛の三軒で、代官・手代衆たちは佐右衛門宅に止宿した。夜廻り番に火の用心を申し付け、寝ずの番をした。温泉は、前日から替えておいて、下の湯・瀧湯・上の新湯の三か所とした。弥左衛門も、その夜は寝ずに勤めたという。

火急の廻村であったので、道や橋なども手入れができなかったが、到着したときに手土産として、肘折村へ米金が下付された。代官から村方が呼び出され、銘々へ割り渡された。飢渴の者たちは、「地獄にて仏」として、このように有り難いことは「夢に不存」という。それで味噌や飯米を調達して、当分飢えを凌いだ。

四月一二日には、朝飯後に地獄倉へ参詣した。天気がよく、奥の院でしばらく休息した。その後、湯の台へ登り、大堰を見分し、湯の台村にて殿様は組頭与三郎宅で板の間に畳を重ねて昼休とした。下宿として、郡奉行が七兵衛宅、代官が仙助宅、医者・手廻りが善右衛門宅で昼休した。それ

から、升玉村へ向かい、仮茶屋を掛け、根餅を献上した。御供廻りまで残らず差し上げた。その後、荒屋敷村を経て、沼野台村大沼へ参詣があった。不意であったため、別当三明院は不在だったが、後から来て先達を勤め、金二朱の下付があった。

徳右衛門という者が家内中の疫病の状況を申し上げたところ、医者の方文誓が仰せ付けられ、家内四人の病人たちへ薬(人參二匁)を下された。後日、この時の病人たちは全快した。

その後、弥左衛門宅に殿様一行が到着した。八畳敷を殿様の居間とした。次の間一〇畳敷に側衆、表二階の一〇畳敷に御用人御側頭取、二階下六畳敷に医者・中小姓、仏間八畳敷に茶道衆、茶の間一〇畳敷に御台所、本家には徒目付・手廻り衆、上の小屋座敷に郡奉行・代官、小屋庭に菅畳を敷いてつくった仮座敷に手代衆・家来衆という部屋割りであった。他に、風呂湯殿は茶の間前の次の下と上の小屋に二つあった。雪隠は新板で新たにつくったが、急なこともあり、畳表を替えることができなかった。座敷廻りについては、茶道衆が先に来て指図があった。

夜食として根餅を献上し、殿様は沢山召し上がった。また、何か殿様に献上したいと代官に相談したところ、上々の山芋五本、白根ウドを広蓋へ乗せて差し出した。夕飯にはタケノコ入りの玉子をふわふわにしたもの、香の物を出した。弥左衛門宅の炊き出しの飯を側衆から差し上げたところ、殿様は召し上がった。弥左衛門は「無勿体仕合」としている(七二三頁)。

翌一三日は天気も特によく、朝御膳も済ませ、出立となった。弥左衛門も手代衆に同道していたところ、只今殿様の御召しということで、どんな御用かと驚きながら、御目遠のところへ罷り出た。御側衆より御意があり、二間ばかり進んで控えていた。郡奉行富樫義兵衛が袖を引いてくれ、目の

前かと思うところまで引き出され、平伏していたところ、御用人の大場唯左衛門から「其方儀村方取扱宜、諸事行届候様に被及御聞、三人扶持并に御巻物被成下」との違があった。このときは、口達だけで墨付はなく、翌天保六年に廻村したとき、書付を頂戴した(七一四頁)。

その日は、清水町で昼休を取り、熊高村手前の村境まで先払を勤めた。村方へも、褒美として枝郷の四名が扇子を頂戴した。すなわち、荒屋敷村組頭の与三郎(施行・農業出精につき)、肘折村組頭の武右衛門(村方に味噌など施行につき)、沼ノ台村組頭の勘右衛門(農業出精につき)、柳淵村名子百姓の万右衛門(農業出精につきである(七二三頁))。

殿様の廻村は、代官波多野岩次郎が四月九日夕に弥左衛門宅まで来て、万事指図があり、不案内ながら滞りなく勤めることができた。しかしながら、諸事不行届きで、代官には格別の心配をかけたと弥左衛門は述懐している(七二三頁)。

また、殿様の廻村に際しては、次のようなこともあった。四月九日夕に代官が殿様廻村の事前相談に来たときに、弥左衛門は内々に相談した。前述のとおり、弥左衛門宅では小屋で借宅している者たちが二・一三人になつていた。殿様の止宿に際し、その対応についての相談であった。殿様の目障りとなつてはいけないが、この者たちをどうすればよいかと。代官は、只今「露命危き者」たちを匿っているところ、御成りのために追いついてしまつては、倒れ死にすることもあるだろう。今回の廻村も窮民助命の趣意であり、それでは却つて餓死させてしまうことになるので、それには及ばないという答えであった。ただし、御成り中は慎んでいるよう堅く申し付けることという注意があった。そこで、弥左衛門は家の裏通り小屋の前に出歩かないよう指示し、小屋から大小用に出ても御成り座敷の方

から見えないよう大柴で仕切った。

しかし、実際当日には、殿様が發駕するとき、裏の方へ御出でがあり、不意に下の小屋の中へ入られた。郡奉行や代官もその後を追って、小屋の中へ入っていった。殿様は飢人たちをご覧になり、米六斗・味噌七貫目を下付するので、「丈夫にも相成、働きも出来候様にも罷成候とも、閑に帰宅いたし、根堀に取掛り候様」という達があった。皆が有り難き仕合せと落涙した(七二四頁)。

(三) 藩主の肖像

柿崎弥左衛門は、廻村した藩主の戸沢大和守正胤に関して、次のようなことをした。「御国政正敷自他共に奉賞之、御像に御仁政のあらましを書けて掛物とし朝夕奉拜礼」(七三三頁)。新庄藩政を称賛して、藩主の像を描き、仁政の経緯を書いて掛軸にし、朝夕に拝礼したという。子孫に伝えて、永く恩徳を知らしめようと一紙に認めたものであったが、この書画を多くの人々に望まれた。そこで、大勢に書き写して与えるのは大変なので、板行することにし、職方(加藤昌助)へ頼んで、早速清書ができたので、天保五年夏中に仙台の職人(東海氏)へ頼んで桜板に彫って、望みの者には刷って配布した。庄内・最上・山形などの近辺近国より所望があり、数百枚のこととなり、唐紙ばかりを用いては高値になるので、上の山大奉書あるいは美濃紙で刷った。

配り先には、伊勢御師の手代衆もあった。国元へ持参したいと所望されたので、一枚進呈したところ、翌年一二月四日に伊勢から書状が到来した。三日市大夫治郎内の田中勘太夫重央から柿崎弥左衛門・加藤昌助に宛

「天保年中已荒子孫伝」にみる山村の災害と救済

てたものであった。それには、足代弘訓(二七八四―一八五六)の知るところとなり、諸侯の亀鑑として書を寄せたとしている(七三三頁)。足代弘訓は、伊勢山田の国学者で、家は代々伊勢外宮の祿宜であった。京都・大坂・江戸へも出て、多くの文人たちと交流した。天保飢饉では窮民救済に奔走し、救荒書「おろかおひ」を著した。大塩平八郎とも親しかった。弘化二年(一八四五)には禁裏へ著述二五冊を献上し、嘉永六年(一八五三)のペリー来航以来、特に時局対策に苦心し、門人を教導した。⁽³²⁾一枚の刷物を通した交流の広がり興味深い。

なお、『大蔵村史』⁽³³⁾では、この掛軸が折渡中島家に伝存するとして写真入りで紹介している。それによると、上部に藩主の座像が描かれ、下部には仁政を讃えた文章が記される。

おわりに

最後に、いくつかの点を指摘して締め括りしたい。

第一に、柿崎弥左衛門は、自らのことを村との関わりでどのように見ていたであろうか。「天保年中已荒子孫伝」では、「我数代の庄屋の家に生れて御上の蒙御恩徳、村人の助情をうけ来りて酒食をともし、親子兄弟のごとく朝夕交りながら困民を見るにしのびず、昼夜心を碎くといへとも愚昧の我、能き分別は出ず」(七一頁)として、庄屋と村人の人情を述べ、一方でこの災難に際し、よい対応策がないとする。

続いて、弥左衛門家の被災状況を示す。田畑は流失し、凶歳となったが、手作りで取り入れた「しいな(米比)」のような粃(二三俵(七斗八)を二斗八・九升くらいで挽米にした。しかし、蕎麦・粟・大小豆は多くを流失

した。そのため、飯米として雑穀などを調達しようと才覚したが、米を売る者はなく、庄内より「むくり米」を少々調達したが食糧は不足していた。家内は二〇余人で、毎日雪中でも家内山へ出て「根ほり」をし、一日に二回の食事は「根餅」にした。一回は粥に芰老を糧にして利用した。

しかし、それでは多くの人を救うのは出来兼ねた。「我々如きものも小村の長となりて、眼前に見殺にする事の悲歎いかがすべし、一村の人を救ふ術あらば、我一命はおしからずと思ひ候、兎角一村と食を同しく、力及ず時は諸共に餓死すべしと、家内覚悟を極め才覚の及ぶべきだけは、手を廻し金銭の借り入れて食物を調ひ候」(七一―二頁)とする。村の共同性を認識して、弥左衛門は金銭を借りて食物を調達したのであった。

第二に、弥左衛門は、このような経験を記録に遺したことである。天保四年(二八三三)は「聞伝にも無之程の大飢饉」という認識のもと、「大海の一滴九牛が一毛書記置、子孫に残し候間、了簡を致し平生無益なる費をはぶき、儉約を相立、食物の貯へを致し、ケ様の難儀を遁れ、其余を以人をも救ひ、御上の御苦勞にも掛り不申様に常々心掛け可申候」(七〇二頁)とする。表題にあるように、子孫へ遺すために、自らの災害・飢饉体験を克明に記録し、継承していこうとしたのであった。それは、「天保年中已荒子孫伝」にもあつたように、弥左衛門自身も、宝暦五年の飢饉を記録した「豊年瑞相記」を読み、天明三年の飢饉体験を父から聞き(七〇二―七〇三頁)、参考としたこともあつたのだろう。

第三に、山村の災害と救済についてである。山村における大雨は、洪水や山崩れという災害を引き起こす。山村は沢沿いに集落が展開している場所が多く、前が川で後ろが山という環境で生活している家が多かつた。そのため、災害の危機があつた。「天保年中已荒子孫伝」でみてきた

ように、洪水や山崩れは住居を奪う。新庄藩でも「御救小屋」が設置したが、弥左衛門も小屋を運営して、家屋敷に損害のあつた村人たちを收容していき、一定の期間にわたり住居と食糧を提供した。藩からの「御救」もあつたが、庄屋による施行も大に行われた。その際に、庄屋―組頭の間で、被害状況の注進や施行願書の作成などにおいて連携があつた。施行に対する弥左衛門の考え方も興味深い点であつた。藩と庄屋による村の救済に大きな特徴があつたといえよう。

第四に、新庄藩主戸沢正胤と弥左衛門の関わりである。南山村へも藩主の廻村があつた。藩主は各所を廻り、さまざまものを下付し、窮民の様子まで直接見ていた。新庄藩は幕府から飢饉対策の失敗を注意されたことがあり、そのこともあつて天保飢饉当時の藩主正胤は、特に飢饉対応に力を入れたのであろう。案内や宿泊を担当した弥左衛門は、救済の後に藩主の肖像と仁政の経緯を記して掛軸にして拝礼した。この掛軸は周囲で好評を得たので、刷物にした。それが伊勢御師を通じて、足代弘訓のもとに届いた。文人の広がりという点からも興味深い。

今後の課題としては、久能文庫の救荒・備荒書を検討することは冒頭で述べた通りだが、「天保年中已荒子孫伝」は本稿以外にも多様な視点から読み解くことのできる記録であると考ええる。さらなる検討は今後の課題としておきたい。

註

(1) 下村一夫「久能文庫と関口隆吉」(『地方史静岡』九号、一九七九年)。伊豆文学フェスティバル実行委員会編『しずおか』の貴重書(二〇〇五年)。

(2) 伊故海貴則「明治前期地方官の民衆認識と地方経営」(『日本歴史』八二二号、二〇一六年)。

(3) 『大蔵村史』集落編(一九九九年)二〇六―二〇七頁。

(4) 近世の土砂災害については、水本邦彦『近世の村社会と国家』(東京大学出版会、一九八七年)、同『近世の郷村自治と行政』(東京大学出版会、一九九三年)などの畿内における土砂留制度の検討がある。しかし、自治体史などでの記載はあつたものの、村の土砂災害という個別事例研究は少ない。「山の災害史」という視角から土砂災害を検討してみたい。なお、拙稿『諸国山川掟』と畿内・近国の土砂留制度(徳川林政史研究所編『徳川の歴史再発見 森林の江戸学Ⅱ』(東京堂出版、二〇一五年)を参照のこと。

(5) 「天保年中已荒子孫伝」については、菊池勇夫氏が飢饉史研究の中で利用されているが(菊池勇夫『非常非命の歴史学』校倉書房、二〇一七年、など)、「天保年中已荒子孫伝」あるいは南山村そのものを検討している訳ではない。そのため、本稿では村落史の視点で、課題を検討していきたい。

(6) 関口隆吉『関口隆吉伝』(何陋軒書店、一九三八年、青々書屋蔵版、一九八四年覆刻)などに拠る。なお、隆吉の次男は、『広辞苑』の著者新村出であり、近年その伝記が刊行された(新村恭『広辞苑はなぜ生まれたか』新村出の生きた軌跡』世界思想社、二〇一七年)。

(7) 前掲、伊故海貴則『明治前期地方官の民衆認識と地方経営』。

(8) 前掲、下村一夫「久能文庫と関口隆吉」。なお、葵文庫については、アーカイブズ研究の視点から、青木祐一「静岡県立葵文庫とその事業」(学習院大学「文学部研究年報」五九号、二〇一二年)がある。

(9) 静岡県立葵文庫編『静岡県立葵文庫和漢図書目録』(一九二八年)。静岡県立中央図書館葵文庫編『久能文庫目録 静岡県立中央図書館葵文庫所蔵』(一九六九年)。静岡県立中央図書館編『増補改訂版静岡県立中央図書館久能文庫目録』(一九八九年)。

(10) 前掲、関口隆吉『関口隆吉伝』。

(11) 森嘉兵衛・谷川健一編『日本庶民生活史料集成』七巻飢饉・悪疫(二一書房、一九七〇年)六九九―七六五頁。校訂者の工藤定雄氏が「天保年中已荒子孫伝解題」及び「原本並に写本について」を執筆している。工藤氏は、その中で①の伝来は、消された蔵書印「久能山社務所」と蔵書印「静岡県立葵文庫蔵書之印」か

ら、徳川慶喜が戊辰戦争後に駿府へ籠った時に、江戸城の蔵書も持ち出され、久能山へ入り、後に葵文庫として収納されたと推定しているが、その後研究は進展した。久能文庫について前述した通り、久能文庫本は関口隆吉の収集した蔵書である。実際、筆者が原本調査したところ、表紙見返しに蔵書印「関口氏寄贈久能文庫」を確認した。

(12) 静岡県立中央図書館所蔵久能文庫、請求番号Q六一―一四。

(13) 関口隆吉『黙齋遺稿 備荒録』(帯経学会、一八九〇年)。国立国会図書館デジタルコレクション(請求記号一〇―一七二)がある。

(14) 小野武夫『日本近世飢饉志』(学芸社、一九三五年、後に復刻、有明書房、一九八七年)。

(15) 前掲、工藤定雄「原本並に写本について」。

(16) 『新庄市立図書館郷土資料叢書』二輯(一九六六年)に翻刻が収録されている。この新庄市立図書館本は、南山村柿崎家旧蔵文庫の内にある。柿崎家旧蔵文書については、目録と史料翻刻(五五分)が佐久間昇編『大蔵村史編集資料第五集―南山村庄屋柿崎家旧蔵文書』(一九七九年)として刊行されている。現在、柿崎家旧蔵文書(全二六六点)は所蔵者へ返却されており、筆者は新庄ふるさと歴史館(歴史民俗資料館)にてコピーを閲覧した。すなわち、「天保年中已荒子孫伝」巻ノ二(柿崎家文書六)、「天保年中已荒子孫伝」巻ノ三(柿崎家文書七)である。

(17) 熊谷勝保「南山村庄屋柿崎弥左衛門について」(『最上地域史』一八号、一九九五年)。

(18) 『大蔵村史』集落編(一九九九年)四四―四八頁。

(19) 「天保年中已荒子孫伝」では、諸本のいずれも著者を柿崎弥左衛門「義存」としており、系図の「義孝」とは異なっている。読み違えの可能性もあり、今後の検討課題としておきたい。

(20) 前掲、森嘉兵衛・谷川健一編『日本庶民生活史料集成』七巻飢饉・悪疫、七四六頁。

(21) 『新庄市史』二巻近世上(一九九二年)、『新庄市史』三巻近世下(一九九四年)、『新庄市史』資料編上(二〇〇一年)、大友義助『新庄藩』(現代書館、二〇〇六年)など。

- (22) 難波信雄「新庄藩領の村落―最上郡と村山郡の村―」(『地方史研究』一八五号、一九八三年)。
- (23) 前掲『大蔵村史』集落編、一〇〇～一〇三頁。
- (24) 前掲『大蔵村史編集資料第五集―南山村庄屋柿崎家旧蔵文書』一六九頁。
- (25) 前掲『大蔵村史』集落編、四四頁。
- (26) 「天保年中已荒子孫伝」の原文を引用する際は、一・二点やレ点などは略した。なお、本稿では以下、前掲した森嘉兵衛・谷川健一編『日本庶民生活史料集成』七卷飢饉・悪疫の頁数を上げて典拠とした。
- (27) 前掲、森嘉兵衛・谷川健一編『日本庶民生活史料集成』七卷飢饉・悪疫、七〇七頁。
- (28) 柿崎家旧蔵文書にある「豊年瑞相談」であろう(柿崎家旧蔵文書八)。新庄城下に住む福井九内富教(造酒屋山城屋山城屋太右衛門二男)が記した宝暦五年の凶作記録である。嶺金太郎編『最上郡史料叢書』(新庄市教育委員会、一九七五年)に翻刻が掲載されている。
- (29) 化政期くらいに酒田内町の富裕な家で、特に私財を投じて町火消に献身し、消防隊の前身を育てた功により、町年寄格に取り立てられた。代々五右衛門を襲名し、安政期くらいに五右衛門には、文人としても有名であった(工藤定雄『酒田市史』上、一九五四年、『同』下、一九五八年)。
- (30) 建部清庵は一関藩医で、「民間備荒録」を著した(『日本農書全集』一八卷、農山漁村文化協会、一九八三年)。
- (31) 前掲、森嘉兵衛・谷川健一編『日本庶民生活史料集成』七卷飢饉・悪疫、七〇八頁。
- (32) 伊東多三郎「あじろひろのり 足代弘訓」(竹内誠・深井雅海編『日本近世人名辞典』吉川弘文館、二〇〇五年)。
- (33) 『大蔵村史』(一九七四年)一六二頁。